

高松市水道事業基本計画を策定しました。

高松市水道事業の平成30年度までの事業方針と施策を示す高松市水道事業基本計画を策定しました。

① 高松市水道事業基本計画の概要

高松市水道局は、平成6年度の異常漏水を受け、事業経営が大きな転換期を迎えているとの認識に立ち、抜本的な事業改革の必要性を痛感し、平成8年度から水道局自らの発意により水道事業の見直しを図るため、全職員が一丸となって「構造改革」に取り組んできました。

「構造改革」では、厳しい経営環境のもと、水道事業の再構築を図るため、「安全で良質な水を安定的に供給する」という水道事業の使命に基づいた「安全・安定・安価」の視点および水道局独自の改革目標として定めた「お客さま本位」と「効率化・コスト削減の徹底」の観点を「構造改革」の基本理念（3つの理念）とし、「次世代に継承しうる健全な水道システムの構築」を目指し、その実施項目を5ブロックに分け、お客さまの意見を反映させながら積極的に推進してきたところです。

一方、厚生労働省では、平成16年6月に「水道事業関係者の共通目標の設定」、「今後の政策課題の明確化」、「具体的な施策、方法等の明示」を目的とした「水道ビジョン」を策定し、それを踏まえて、地域の実情に沿った「地域水道ビジョン」の作成を推奨しているところです。

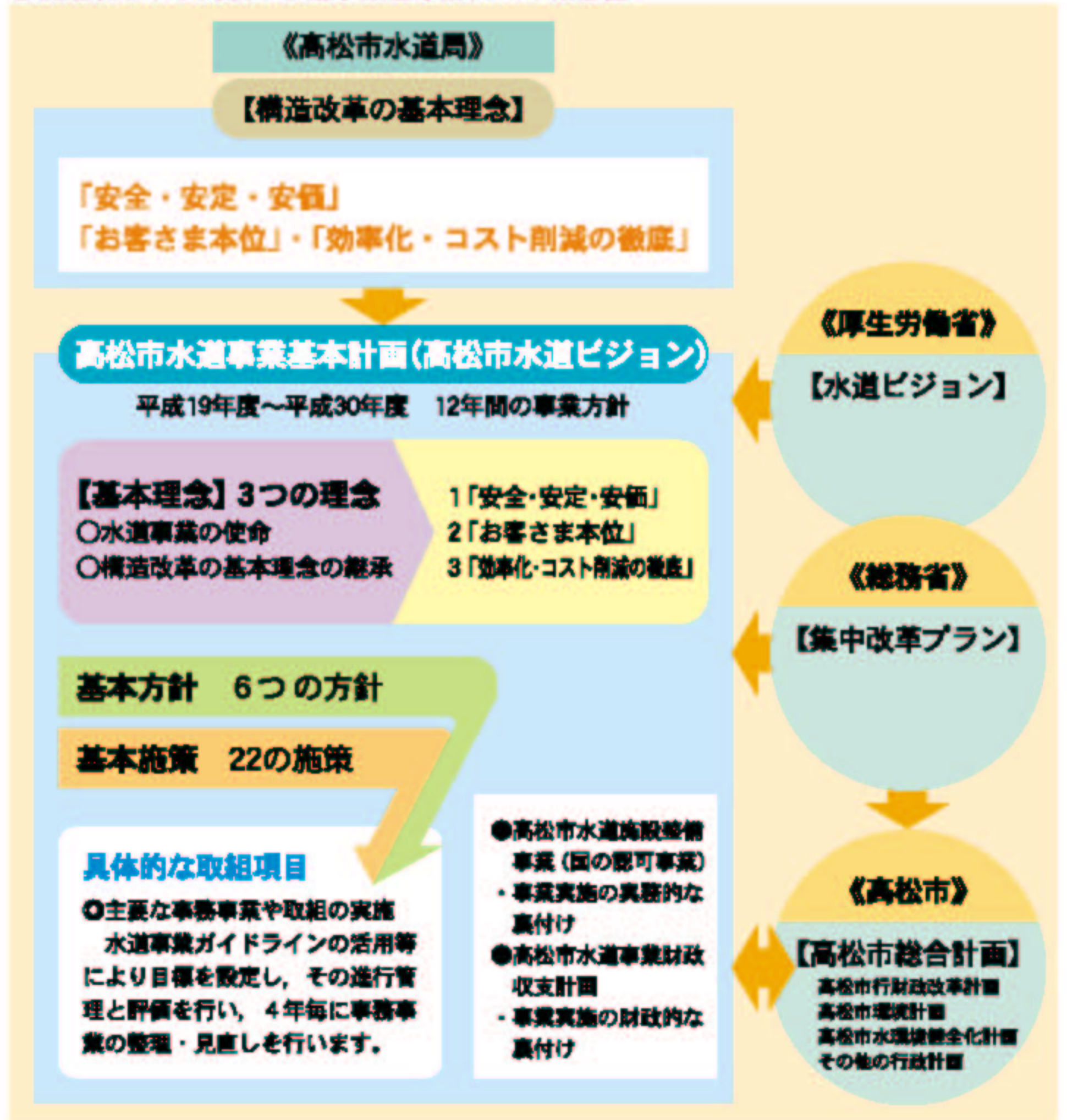
さらに、本市では、昨年度の近隣6町との合併や本市を取り巻く社会経済環境の変化を踏まえ、新たな市域全体の将来に向けた主体的かつ計画的なまちづくりのための根幹的指針として、新しい総合計画の策定に取り組んでいます。一方、水道局でも、国の認可を受け平成30年を目標年次とする水道施設整備事業に取り組みなど、水道事業の広域化に伴う各種施策の整備を図っており、「構造改革」の新たな見直しも急務となっていました。

このような状況を踏まえ、水道事業改革の原点である「構造改革」の理念や精神、また長年に亘って培われた「構造改革」の成果や実施項目を引き継ぎ、水道事業を取り巻く環境の変化や地域課題にも柔軟かつ的確に対応し、今後もお客さまが安心して快適に暮らせる水道システムの実現により、信頼される水道事業を目指すため、水道事業運営の中長期的指針として、今後12年間、高松市水道局が取り組む事業方針と施策を示した「高松市水道事業基本計画（高松市水道ビジョン）」を策定したものです。

② 水道事業基本計画の6つの方針と22の施策

- ① 経営基盤の強化
健全財政の維持
事業経営の効率化
事業推進体制の確立
- ② お客さまサービスの向上
広聴広報制度の充実
窓口受付サービスの拡大
水道料金支払いにおける利便性の向上
各戸検針の推進
- ③ 安全な水の供給
水質管理体制の充実
鉛製給水管の解消の推進
小規模受水槽の適正管理
3階直圧・直結増圧給水の普及
- ④ 安定給水システムの充実
自己処理水源の確保
浄水施設整備事業の推進
配水管網整備事業の推進
漏水対策の強化
- ⑤ 災害対策の充実
水道施設の耐震化
洪水対策等の推進
応急給水・応急復旧体制の整備
- ⑥ 環境・エネルギー対策の強化
環境に配慮した事業の推進
クリーンエネルギーの導入
水の有効利用の促進

●構造改革から高松市水道事業基本計画への概念図



③ ご覧になりたい方は？

この基本計画を高松市水道局ホームページに掲載しています。ご覧になりたい方は、下記のホームページをご覧ください。

（6）環境・エネルギー対策の強化

環境に配慮した事業の推進
クリーンエネルギーの導入
水の有効利用の促進

危機管理マニュアルの整備と訓練の実施

ホームページアドレス

<http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/691.html>

●お問い合わせ先

高松市水道局
経営企画課企画広報係
TEL 839-2711
FAX 839-2710